

2015年5月10日
テオリア第32号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

安倍「地方創生」への反撃



国立市議選＝2015年4月

政治の危機を示す 15年統一地方選

4月12日に投票された2015年統一地方選前半戦は歴史的な低投票率を記録。10道県知事選では自公が支持する現職が全勝。

41道府県議選（総定数2284）では、自民が1153議席（追加公認除く）を獲得。91年以来24年ぶりに改選議席の過半数を獲得。40道府県で第1党となった。民主は現有317議席から264議席に減少。共産は111で、前回の80から躍進。初めて全都道府県で議席を獲得した。公明は169、社民は31。当選者の内、女性は207人で過去最多だが、国際的に見れば比率は低いままだ。

政令市17市議選（総定数1022）では自民301、公明174、共産136、民主126となった。「大阪都」構想の是非を問う住民投票（5月17日実施）の前哨戦となった大阪府議選、市議選は大維新が第1党を維持。統一地方選前半戦で市民派は伸び悩んだ。

自公堅調、共産躍進、民主など他の野党は苦戦、そして、歴史的な低投票率という13年参院選、14年総選挙と同じ傾向が継続する選挙結果となった。今回統一地方選挙には、政治の危機の深化が示されている。

ひとつは無投票の記録的な拡大だ。統一地方選に関

するマスコミ報道でも自治の担い手の減少が指摘されていたが、道府県議選では選挙区の33・4%（総定数の21・9%）が無投票。後半戦でも市長選（19日告示）の3割が無投票になった。2つ目は投票率の大幅な低下。今回の統一地方選挙は史上最低となった。10道県知事選の平均投票率は47・14%。戦後最低だった03年の52・63%より大幅

国連・憲法問題研究会報告第61集
主権者の立場からの
集団的自衛権問題
日本はどこに向かうか？
浅井基文
定価 500円 5月発行予定

国連・憲法問題研究会講演会
戦争する「普通の国」へ？
安保法制を徹底解剖する
塚田晋一郎（ピースボート事務局長代行、集団的自衛権問題研究会研究員）
5月9日（日）午後6時半～9時
文京シビックセンター3階会議室A

インフォメーション
止めよう！辺野古新基地建設 許すな！日本政府による沖縄の民意の圧殺を 5・24国会包囲ヒューマンチェーン
5月24日（日）午後2時／国会周辺／実行委員会

紙面紹介
2015統一地方選挙 岡山・国立・川崎……2～4面
書評『農山村は消滅しない』……4面
高浜原発仮処分……5面
日本軍「慰安婦」問題—何が問われているのか（下）
梁澄子……6～7面
安保法制整備の全体像に迫る 池田五律……8面



市民に訴える鬼木のぞみさん



当選を喜ぶ鬼木さんと横田悦子さん(右)

岡山県議選
市議選

横田悦子さん・鬼木のぞみさん

3選の大きな勝利

（1面から続く）

昇。統一選前の沖繩、佐賀の知事選では与党候補が敗北している。有権者から選出の機会を奪う相乗りが低投票率を招いている。

日本の都道府県議会議員選挙は小選挙区と大選挙区（組）の組み合わせで、1〜3の定数が多く、大政党と現職に有利な制度になっている。何より、日本の選挙制度は、べからず公選法と供託金で無党派、少数政党の立候補を妨げ、討論を中心とした選挙運動を困難にしている。

安倍一強体制を誇る安倍政権は統一地方選挙を衆参選挙に続く「日本を取り戻す最終決戦」、政権交代の完成と位置づけ、アベノミクスと「地方創生」で政権基盤の強化を狙ってきた。

だが、自民党の得票率を見れば、前道府県議選で過半数を獲得した91年46・6%より低い39・45%。自民党一党支配体制時代のよくな支持を回復したわけではない。

投票日2日前の4月10日、平均株価が2万円を越えた。安倍政権とその取り巻きは、株価上昇をもってアベノミクスの地方への波及を盛んに喧伝している。だが、株高自体が年金などの公的資金を使って誘導し

た官製相場なのだ。しかも、アベノミクスの株価上昇政策の結果、地域別所得の格差は安倍政権下で拡大を続けている。自治体間の平均所得額の格差は6・5倍にまで広がった（毎日新聞、4月17日）。

有権者の多くが安倍「地方創生」に踊らされているわけではない。政治的諦観、「おまかせ民主主義」へ人々を誘導することによ

て、安倍政権は支配を維持している。

憲法改悪実現をめざす安倍政権は、来年16年参院選をそのステップと位置づけている。今国会での戦争法、安保法制制定、沖縄基地建設、原発再稼働、TPP、「反省とおわび」を削除した「安倍談話」、残業代ゼロなど安倍力ラーの国家改造を加速しようとしている。（4月22日）

4月12日に行われた岡山県議選（岡山市北区・加賀郡）、岡山市議選（北区）において、市民グループ「みどりの岡山」の横田えつこさん、鬼木のぞみさんが3選をばたいた。投票率の低下に歯止めがからず、各地で「みどりの」「市民派」の苦戦が伝えられる中、大きな勝利となった。

前回選挙は政令市に移行して区ごとの選挙になったこともあり、苦戦を強いられ薄水の勝利となった。今回、投票率の低下が続く中、前回票に1千票余りを上乗せしての当選となった。

20年間の議会活動を支えてきた仲間、東日本震災と原発事故から避難・移住してきた人たち、この4年間の活動のなかで出会った地域での様々な課題に取り組みむ人たち、そして若者たちが集い支える選挙となった。またネット選挙解禁後初めての選挙でもあり、フェイスブックなどを使って積極的に動きを伝えることも試みた。

さらに前回がぎりぎりで当選であったことに加え、定数減もあり、危機感をもって選挙に臨んだことなどが、総合的に影響しあつた好結果につながった。

岡山県議会は、政務活動費問題などで議会への批判が強まる中、全国で一番最後まで全ての領収書添付を拒んできたが、さらに情報を広く市民に伝えること、今回も発行されなかった選挙公報を発行することを訴えた。また地方創生が叫ばれるが、なによりも人を育て、人を結び、地域を創ることを訴えた。

また市議選においては「女性が輝く」などと言われながら、選挙のたびに女性議員が減少しており、女性の声をもっと市政に生かすこと、市民の力を生かす市政をつくる事を訴えた。

脱原発で子ども達に健やかな未来を手渡すこと、さらに「みどりの岡山」の活動の基本である「いのち・みどり・平和」を大切にする政治をアピールした。

岡山においても投票率はわずかに43%となり、6割の有権者が投票を放棄するという、民主主義の根幹が揺らぐ事態となっている。

このままではほんのわずかな投票で憲法改悪が行われることとなる。政治の可能性をどう伝え、市民と政治をどうつなぐかなど、大きな課題が残されている。（光吉 準）

○岡山県議選（岡山市北区・加賀郡）定数8、候補9）
横田悦子 現 9000
（9・0%） 当選 8位

○岡山市議選（岡山市北区）
定数20、候補25）
鬼木のぞみ 現 4347
（4・5%） 当選11位

重松朋宏さん5選

東京・国立市議選

脱成長で成熟したまちへ



4月26日に投票が行われた東京都国立市議会議員選挙（定数22候補30、投票率55・15%）で重松朋宏さん

（緑の党公認）は1304票7位で5度目の当選を果たした。

重松さんは99年27歳で当選。成長優先・開発優先から転換した市民参加のまちづくりを訴えてきた。

国立市では上原ひろ子（99〜07年）、関口博（07〜11年）の市民派市長が景観問題や市民参加、住基ネット切断など独自の取り組みを行ったが、11年自公推薦の佐藤一夫市長に代わった。

佐藤市政は市税徴収率全国一、財政黒字化、4年間で市議会での市長提案の実質否決が0件であることを成果として宣伝。さらに市民の要望を受けて行政を行った元市長に対する高額賠償請求裁判を下級審での敗訴と裁判終結を求める市議会決議を無視して継続。一方で市内のシェアハウスに住む母子家庭を男性と同居している

と決めつけて手当を打ち切るなど、財政黒字化を優先した市民に冷たい行政を行っている。

全国的に報道されたさくら通りの桜・イチヨウ並木伐採問題では、市民との話し合いをもたないまま、市が並木伐採に着手。市民の抗議で伐採は中断したが、4車線を2車線にするというふれこみだったにも関わらず、歩道と緑地帯は狭いまま並木伐採が伐採され

る事態となっている。市民が話し合いを求めて市役所を訪れると、「市長は市民に会わない」と門前払いにするなど、市民運動監視の行政が進められてきた。

市議会としてのチェック機能を放棄し、発言も提案もほとんどしない議員がい

る。与党に対して、重松さんは毎回質問に立ち、本会議と委員会での質問回数は4年間で2位、議案修正提案2位、決議等議案提案1位というトップクラスの実績を示した。

重松さんは今回、「脱成長で成熟したまちへ」「脱成長で豊かな暮らしへ」「10年後の国立をデザインしよう」と訴えた。

重松さんは桜並木問題では伐採ありきの佐藤市政を批判。2級市道への変更など歩行者の安全と街路樹保全を両立させる提案を行った。

フェアな労働環境の提案では、市役所の正規職員給与（平均年収673万円）が中堅以上の民間企業正社員給与にならった金額になっている一方、市役所パートタイム（嘱託職員）年収は165万〜295万。市役所アルバイト（臨時職員）177万〜228万。最も安い一般事務臨時職員は時給900円と最低賃金に近いことを取り上げ、議員・市長・正職員の給与をカットし、非正規公務員の待遇改善をすることを提案。

市長給与は多摩27市平均に合せて1619万と定められ、4月まで暫定的に1352万円に引き下げられているが、同人口規模の7市平均より高い上、佐藤市長の4年前の公約に反して5月から元に戻る。

重松さんは年収比較の図表、さくら通りの改修後の写真・イラストを付したチラシを市内全戸に配布。街頭演説では、パネルを示しながら、「市民が主役の政治への覚悟をもつことが今回の選挙の争点」と訴えた。

「わかりやすい」「重松さんにはがんばってほしい」という市民の反響を呼んだ。

同時に行われた国立市長選挙には神田恭介さんが共産、生活者ネット、市民、緑の党の支持・支援で立候補。「いまこそ、国立から民主主義を」と訴え、佐藤市政に挑戦。だが、立候補表明が4月になるなど時間不足もあり、及ばなかった。

重松さんは5期目の当選を果たし、これから新たな挑戦となる。

川崎市議選

無所属市民派議員の世代交代をめざし

25歳・今橋候補が挑戦した

4月12日、統一地方選挙。前半戦の投票が行われた。結果は自公堅持、共産躍進という昨年12月の衆議院選挙とほぼ同じものとなった。

私は川崎市高津区の市議会議員選挙に関わり、25歳の青年を無所属・市民派として市議会に送り出そうと

無所属議員の世代交代を志す

川崎市高津区は猪股美恵が無所属・市民派の議員として24年間議席を堅持してきた。

91年初当選した頃(初めは神奈川ネット、99年から猪股美恵)女性に政治から疎外されてきた。ごみの焼却で発生したダイオキシンが合成洗剤が川を汚しても、政治課題にのぼらなかつ



た。生活協同組合で活動していた女性たちが市議会に

「生活者」を議員にするために神奈川ネットワーク運動を結成。自分たちの「代理人」として女性議員を誕生させたのである。

猪股は焼却炉から出るダイオキシンの数値を市に公開させ、ごみの分別回収へ導いた。川崎市の塩漬け土地の実態を暴露し、行政の無駄遣いを追及。議会改革では議員視察の際の食事提供を拒否、07年の選挙で政務活動費に1円からの領収

書をつけることを争点としていた。川崎市の塩漬け土地の実態を暴露し、行政の無駄遣いを追及。議会改革では議員視察の際の食事提供を拒否、07年の選挙で政務活動費に1円からの領収

25歳から「働き方を変えたい」の声

猪股が共に運動をしてきた私たちに25歳の青年・今橋大輝を紹介したのは2014年10月だった。準備する時期としてはギリギリである。今橋は大学院で政治哲学を学び、政治の実態を知りたいと猪股に話を聞き

「3か月都会で働いて、3か月田舎で働く。元の職場への復帰、あるいは生活可能な給与の保障」。私たち

「3か月都会で働いて、3か月田舎で働く。元の職場への復帰、あるいは生活可能な給与の保障」。私たち

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

なかなか決められない キャッチコピー

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

「働き方を変える」が今橋の原点であった。4割に近

う黙ってられない」という

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

今橋は6か月前から毎日

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

「不安と格差の社会 25歳もう黙ってられない」

自治体消滅防止にとどまらぬ

新しい社会の構想

『農山村は消滅しない』 小田切徳美／岩波新書

滝川一郎

増田レポートの 衝撃

昨年5月に発表された、元総務大臣の増田寛也氏を中心とした日本創成会議による全国523市町村に及ぶ「消滅する自治体リスト」(いわゆる増田レポート)は、社会全般に渡って大きな衝撃を与えた。

新聞や雑誌、テレビで何度も大きくセンセーショナルに取り上げられ、昨年春の地方議会は動揺した議員たちによるこれに関連した質問のオンパレードだった。

増田レポートの 危険性

このレポートの手法や結論の恣意性については以前にも指摘(本紙25号「地方

再生をめぐる攻防)したが、最も警戒しなければならぬのは、「選択と集中」という耳触りや口当たりのよいスローガンである。その内容は、「すべての集落に十分なだけの対策を行う財政的余裕はない」として、

辺境末端の自治体は切り捨て、地方の中核都市に人口や資源を集中させることで地方を生きながらえさせようという提言である。表向きは「東京一極集中を避ける」ためということになっているが、相変わらず目先の利益や効率優先の立場に立脚しているために、「結局は大都市が有利」という世相を変える効果はとうてい期待できず、現実には地方の衰退を加速させかねない危ういプランとなっているのである。

反撃が始まった

このショックが一段落した昨秋以降になって、このレポートへの様々な反撃が始まっている。たとえば、雑誌「世界」では、昨年9月号、今年5月号と二度に渡ってこのテーマを扱った。5月号の内山節氏の反論もとても興味深い。

たとえば、地方都市に店を閉めたシャッター街が多いのは、店を閉めてもやっ

ている地方は決して「過疎化」してはいないともいう。これらの指摘は中山間地に暮らしてみればけっこう説得力がある。「農業は貧しいが農家は豊かだ」と言われることもある。また、日常の会話の中に、すでに亡くなった人たちのことが頻りに登場することに驚く。これらの一見すれば荒唐無稽に思われる言葉は、支配的な言説に知らず知らずのうちに慣らされてしまっている私たちの視野を、自由に解き放つてくれる。

者によって作られている。地域社会の中に、亡くなった人たちの思い出が都会に比べて何倍も色濃く充満し

農山村は 消滅しない

書籍の出版も相次いでいて、前述した特集の著者メンバーでもある小田切徳美氏による本書は、「反撃本」の中でも良質で内容の充実したものの一つである。

著者は、自らのことを、農山村の「歩き屋」であるという。その言葉通り、本書には各地の様々な地域再生の実践例が豊富に紹介されている。これらの報告を追うだけでも、それぞれの

いく。これが「土地の空洞化」である。さらに最終段階として、集落機能が失われていく「むらの空洞化」に至る。

しかし著者が強調するのは、これらのステージは簡単に進行せず、長いタイムラグを経由してしか進まないということだ。たとえば、故郷を離れてしまった次世代の若者も、稲刈りの時には戻ってきて収穫を手伝う。こうして高齢者だけの農家でも、農地は維持される。著者はここに農家や集落の強靭性を見る。人々の集落に対する強い思いがこの強靭性を支えているという。このような思いは都会には決して存在しない。

これらの強靭さも、何かのインパクトで人々が「諦め」たときに崩壊するのだという。著者はこれを「誇りの空洞化」と呼ぶ。この意味で、農山村集落は「強くて、弱い」矛盾の統合体なのだという。集落をめぐ

る極端な悲観論もその逆の楽観論も有効性を持たない。著者は強調する。そしてこの「体系化」から追って

みよう。二つの空洞化 著者によれば、農山村の「空洞化」はいくつかの段階を経て進むという。初めは、人口減少、「人の空洞化」が起る。次の段階として、一定のタイムラグの後で、耕し手のいなくなった農地が、「耕作放棄地」となって

(3面から続く) 人しか、経験のない25歳の若者に票を投じることはないのかもしれない。猪股はいつも市民と共に運動を起しながら市政を揺さぶる行動をとってきた。今橋は猪股の後継者です、無所属・市民派の世代交代ですと呼びかけながら、その内実を伝えきれていないもどかしさが残った。

私たちは選挙で 何を目指したのか

開票結果は、自民3、公明2、共産2、民主2となった。今橋は当選に871票足らず、15人中13位に終わった。何より目をひいたのが投票率の低さだった。川崎市全体で41・98%、高津区は唯一40%を切って39・10%。千を超える白票6百を超える無効票があった。開票立会人の話によると、無効票のなかにはバカ、死ねなどと書かれたものがあったという。

投票率の低さが無所属に不利に働いた。私たちは25

人が6311票を得て当選した。ポスターには、名前と顔、無所属と「議会改革」の文字。「議会改革」と書いたのぼり旗を掲げた自乗車に乗ったイラストと地元出であることが表示されているだけだった。26歳の表示もなく実にシンプル。彼の選挙公報は1に議会改革、2に行政改革とこれも実にシンプルで、分かりやすかつた。彼は1年間毎月チラシをまき、駅頭でマイクなしで語りかけ、選挙期間中は1人でのぼりをつけた自乗車に乗って走り回っていたという。まさに市民が期待する無所属・新人・若さのイメージそのものだった。

私たちが選挙で 何を目指したのか

開票結果は、自民3、公明2、共産2、民主2となった。今橋は当選に871票足らず、15人中13位に終わった。何より目をひいたのが投票率の低さだった。川崎市全体で41・98%、高津区は唯一40%を切って39・10%。千を超える白票6百を超える無効票があった。開票立会人の話によると、無効票のなかにはバカ、死ねなどと書かれたものがあったという。

投票率の低さが無所属に不利に働いた。私たちは25

思うよ」 「この投票率の低さは民主主義の崩壊につながる。安倍政権の反知性主義一知性をつぶしてきた現れたよ。警戒しなければならぬのは、このことだよ」 そうだ。私たちは市民の望むことをそのまま差し出すのではなく、共に考え変革しようとする市民をこの選挙で求めたのだ。

私たちが選挙で 何を目指したのか

開票結果は、自民3、公明2、共産2、民主2となった。今橋は当選に871票足らず、15人中13位に終わった。何より目をひいたのが投票率の低さだった。川崎市全体で41・98%、高津区は唯一40%を切って39・10%。千を超える白票6百を超える無効票があった。開票立会人の話によると、無効票のなかにはバカ、死ねなどと書かれたものがあったという。

投票率の低さが無所属に不利に働いた。私たちは25

提言が紹介されている。「源流の里協議会」が作成した「源流白書」では「都市と流域の農山村はひとつの共同体だ」という思想がうたいあげられている。また「全国町村会」は「都市・農村共生社会の創造」を展望する。あるいは農山村を、低密度居住の「先進的な少数社会」として作り上げようという。世界が自立した自給圏を形成する。本書の書名は「農山村は消滅しない」であるが、ここで考えられている構想は単に消滅を防ぐためのものにとどまらず、新しい社会の編成や新しい社会の構想にも及んでいく。

私たちが選挙で 何を目指したのか

開票結果は、自民3、公明2、共産2、民主2となった。今橋は当選に871票足らず、15人中13位に終わった。何より目をひいたのが投票率の低さだった。川崎市全体で41・98%、高津区は唯一40%を切って39・10%。千を超える白票6百を超える無効票があった。開票立会人の話によると、無効票のなかにはバカ、死ねなどと書かれたものがあったという。

投票率の低さが無所属に不利に働いた。私たちは25

豊富な実践例と 田園回帰

本書の後半では、地域再生の取り組みの豊富な実践例が数多く紹介されている。ここまで充実した実践例

が、「耕作放棄地」となって

新しい提案へ

本書の最後には、農山村サイドからの、新しい時代に向けての積極的な発言、

私たちが選挙で 何を目指したのか

開票結果は、自民3、公明2、共産2、民主2となった。今橋は当選に871票足らず、15人中13位に終わった。何より目をひいたのが投票率の低さだった。川崎市全体で41・98%、高津区は唯一40%を切って39・10%。千を超える白票6百を超える無効票があった。開票立会人の話によると、無効票のなかにはバカ、死ねなどと書かれたものがあったという。

提言が紹介されている。「源流の里協議会」が作成した「源流白書」では「都市と流域の農山村はひとつの共同体だ」という思想がうたいあげられている。また「全国町村会」は「都市・農村共生社会の創造」を展望する。あるいは農山村を、低密度居住の「先進的な少数社会」として作り上げようという。世界が自立した自給圏を形成する。本書の書名は「農山村は消滅しない」であるが、ここで考えられている構想は単に消滅を防ぐためのものにとどまらず、新しい社会の編成や新しい社会の構想にも及んでいく。



小田切徳美
農山村は消滅しない
岩波新書 1519

高浜原発再稼働禁止の仮処分

進められる再稼働にストップを

4月14日、福井地裁(樋口英明裁判長)は関西電力が11月再稼働を目指していた高浜原子力発電所3・4号機の再稼働を認めない仮処分決定を出した。仮処分はすぐに効力が生じるため、異議申し立てなどによって決定が覆らない限り、再稼働できない。(17日関電は福井地裁に異議申立を行った。)

この決定は、川内、高浜原発を突破口に再稼働ラッシュを狙う安倍政権・電力会社に打撃を与えるものだ。

判決は、全国で20箇所にも満たない原発のうち4つの原発に5回にわたり想定



した地震動を超える地震が10年足らずの間に到来。高浜原発の地震想定だけが信頼に値するという根拠は見い出せないこと。

基準地震動700ガルは最大の揺れを基準としておらず、700ガル未満の地震でも冷却機能喪失による炉心損傷に至る危険が認められること。

原発全体、外部電源、主給水、使用済み核燃料プールの給水設備、使用済み核燃料施設などの耐震性や放射性物質防衛機能が脆弱であること。免震重要棟設置などの対策に猶予期間が認められている規制方法には合理性がないこと。

伊方原発最高裁判決によると万に一つも深刻な被害が起きないような審査でなければならぬこと。しかし新規規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていないとした。

責任逃れの規制庁を追及 高浜原発差止仮処分報告集会

4月17日には高浜原発差止仮処分報告集会が衆議院第二議員会館で行われた。

主催は大飯・高浜原発仮処分弁護団・申立団・福井から原発を止める裁判の会。

この日は、原子力規制庁との交渉、申立団・弁護団による記者会見、報告集会が行われ、150人が参加した。

集会に先立つ交渉に出席した原子力規制庁の官僚は、仮処分決定の瑣末な間違いを取り上げて仮処分を攻撃。その一方で、仮処分決定の影響については裁判当事者ではないと逃げた。新規規制基準で安全なのか、事故が起きたときに責任が取れるのかという質問に対

申立人になった。

判決は何か安全な国に比べると運転差止を命じる仮処分決定を出した。

原子力規制委員会委員長の中田俊一は判決文に事実誤認がいろいろ書いてあると仮処分決定を攻撃した。だが、事実誤認をしているのは中田委員長・原子力規制庁の側だ。

判決は今進められている再稼働にストップをかけるという意味で重要な成果。原発推進勢力は判決に泥を塗って社会的政治的効果を薄めようと躍起。原子力規制委員会は決定文での給水設備と冷却設備の違いで鬼の首を取ったように間違いだと言っている。判決が指摘した根本的問題に答えていない。

そして、原子力規制委員会・規制庁は事故が起きたら責任を取るとは言い切れない。責任を取らない。こういう判決が出ると、飛行機も自動車も乗れないのかという人がいるが、そうではない。科学は失敗と検証があって発展する。原発は放射能があるから、事故の検証ができない。福島原発は今も検証できない。そういう人には福島事故がまた起きてもいいのかと反論しよう。

いま、東通・女川以外のすべての原発に対して運転差止裁判を起している。すべては去年の大飯原発判決の後、全国の原発で地震動が基準を越えたことが5回あったことには特殊な要

文を証拠提出した。全国の裁判官に勇気を与える決定だ。

海渡雄一弁護士(弁護団共同代表)はこの決定で重要なのは、基準地震動の決定方法は科学的理論的に誤っていたと認定したこと。昨年の大飯原発差止判決は、理論は学者に任せて

実質で間違っているから差止めという論理だった。今回は理論面でも再稼働に合理性がないと認定された。

基準地震動に関する入倉孝次郎氏のインタビュー(愛媛新聞、14年3月29日)の『曲解引用』だと決定が攻撃されているが、入倉氏も基準地震動が一番大きな地震の揺れでないことを認

規制委許可 取消裁判へ

中野宏典弁護士は「原子力は安全でなければ重大な災害が起きる。伊方最高裁判決に従えば、適合性審査に求められるのは、適合すれば深刻な災害が万が一にもないと言えるような厳格な内容。しかし、新規規制基準はゆるやか過ぎるとして、従来の裁判例を踏まえていて特異な論理構造の判決ではない。しかも、関電側の証拠をもとにして判断している。今回の決定は理論面に踏み込んだ点で意味がある。

関電は去年の大飯原発判決の後、全国の原発で地震動が基準を越えたことが5回あったことには特殊な要

めた自らの新聞インタビューの内容自体が間違いだとはしていない。

今回の決定は伊方最高裁判決に従って、『新規規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない』とした。理論的な波及力は強まった。

これは原子力規制委員会に突きつけられた刃。規制委員会は次の事故のために逃げを打っている。簡単に規制委員会は変わらないが、大きな脅威を感じているのではないか。

市民と方と司法を合体させて再稼働を止める私たちがたたかいたが天王山に差し掛かっている」

因があったと言ったが、判決は振動を拡大させる要因は地震があつてはじめて分かる」と指摘した。東日本大

震災前は福島の原発に影響を与えような地震の可能性は0.0%とされていた。分かつていることだけ考えればいいというのは安全神話。抽象的な危険性しかない福島事故を無視するほうが問題。科学で問うことはできて答えを出すことはできない領域が存在する。司法は再三警告していたのに、それを無視したのだから、今回の仮処分決定が出た

震災前は福島の原発に影響を与えような地震の可能性は0.0%とされていた。分かつていることだけ考えればいいというのは安全神話。抽象的な危険性しかない福島事故を無視するほうが問題。科学で問うことはできて答えを出すことはできない領域が存在する。司法は再三警告していたのに、それを無視したのだから、今回の仮処分決定が出た

申立人の松田正さんは「役人たちは責任を取らない。日本は責任を取らない。社会。本当に悔しい。福島ではあんなに苦しんでいるのに。原子力規制庁の役人はどう思っているんだ」

申立人の奥出春行さんは「原発は安いと言うが、事故の責任を持たないことが前提になっている。怒りを覚える。福井県民として許

2月22日、原子力規制委員会は再稼働へ高浜原発3・4号機の原子炉設置変更許可を出した。現在48人が許可への異議申し立てをしているが、却下されたら、規制委を相手に裁判を起す。福井から原発を止める裁判の会は、大飯原発差止

本訴の控訴審、高浜仮処分、高浜と分離された大飯の仮処分、規制委員会許可取消の4つの裁判をやっていくことになるかもしれない。私たちは原発をなくすために立ち上がった。そのためにあらゆることをやる」と裁判支援を訴えた。

集会中に関電が福井地裁に仮処分決定への異議申し立てを行ったことが伝わり、引き続きたたかいていくことを呼びかけられた。

2月22日、原子力規制委員会は再稼働へ高浜原発3・4号機の原子炉設置変更許可を出した。現在48人が許可への異議申し立てをしているが、却下されたら、規制委を相手に裁判を起す。福井から原発を止める裁判の会は、大飯原発差止

安倍は沖縄の声を聞け！緊急官邸前行動



4月17日、翁長・安倍会談が行われている官邸前で「安倍首相は沖縄の声を聞け！翁長さん、がんばれ！緊急官邸前行動」が行われ、200人の市民が安倍政権による基地建設に抗議し、沖縄連帯の声を上げた。

国連・憲法問題研究会講演会

日本軍「慰安婦」問題

何が問われているのか (下)

梁 澄子 日本軍「慰安婦」問題 解決全国行動共同代表

日本軍「慰安婦」問題 解決のために

吉見裁判支援を

慰安婦問題をめぐる裁判 大学)が桜内文城衆議院議 員(当時、日本維新の会) かわれています。「吉見裁 判」は吉見義明さん(中央



(2013年5月13日)に 関する同年5月27日外国特 派員協会での記者会見に同 席していた桜内議員が吉見 さんの本は捏造だと発言 し、吉見さんの名誉を傷つ けた。これを名誉毀損だと して吉見さんが訴えた裁 判。

8月5日の朝日報道の後 の9月8日に第5回口頭弁 論が行われたが、右派の祭 りの場になってしまった。 傍聴席100人の大法廷 で口頭弁論をやっている が、4回目で100人を 割って、2、3席空席が出 た。傍聴は抽選で当たった 人しか入れないが、それま で右派は少なかった。

ところが、第5回は右派 でいっぱいになって100 席のところ200人並んだ。傍聴席も圧倒的に右派 のほうが多く、騒然とした 雰囲気になった。不規則発

言をする。裁判官が変な訴 訟指揮をしたので、こちら の弁護士が抗議をしたら、 傍聴席から「朝日新聞の騒 動が終わるまで引き延ばそ うとしているんだろ」とい う声が上がった。それを裁 判官が止めない。その前の 回と大きく違っていた。

被告「桜内氏はこの日、 「被告の第三準備書面と今 回の朝日新聞の検証記事に よって、原告と朝日新聞が 真つ赤な嘘で虚偽の事実を 捏造したことが白日の下に 明らかになった」原告は今

改めて、朝日新聞8月5 日付慰安婦問題特集の問題 に戻る。私自身、この特集 に不満がなかったわけでは ない。

「けんか両成敗」は間違い

1面の記事「慰安婦問題 の本質、直視を」で、問題 の本質は女性たちが自由を 奪われて、尊厳を奪われて いたことにある。連行の方 法にはない。慰安婦問題の 強制的な問題とは連行にお ける強制的な問題ではな いと指摘している点はい い。

だが、この同じ記事の中 で「それから20年余、日本 の側から大反論が始まった。反論があまりに分厚い ので、向こうの弁護士がこ んなにたくさん書くなんて と法廷で嫌がっていたくらい だ。

被告の桜内議員は、次世 代の党に移り、昨年12月の 総選挙で落選した。第6回 口頭弁論12月15日は選挙の 翌日で、桜内議員の姿は なかった。

1月26日、朝日新聞を相 手に渡辺昇一上智大名誉教 授たち8749人が日本国 民の名誉と信用が毀損され たと訴訟を起こした。こん な裁判あるのかと思うが、 記者会見の報道を見たら、 弁護士は桜内氏の弁護士と 同じ弁護士。

吉見裁判の次回口頭弁論 は4月20日なので、傍聴、 裁判支援をお願いしたい。

解決のために何が必要か

解決のために何をしなけ ればならないのか。第12回 日本軍「慰安婦」問題アジ ア連帯会議(2014年5 月31日)6月3日)が採択 し、日本政府に提出した「提 言・日本軍「慰安婦」問題 解決のために」はこのよう に言っている。

「被害者が受け入れられる 解決策とはなにか」として、 「被害者が望む解決で重要 な要素となる謝罪は、誰が どのような加害行為を行っ たのかを被害国が正しく認 識し、その責任を認め、そ れをあいまいさのない明確 な表現で国内的にも国際的 にも表明し、その謝罪が真 摯なものであると信じられ る後続措置が伴って、はじ めて真の謝罪として被害者 たちに受け入れられること

国連・憲法問題研究会報告第60集

集団的自衛権で「殺し殺される」自衛隊へ 解釈改憲が戦争につながるカラクリ

清水雅彦

定価 500円

いつの間にか、このようなこ とが言えるパラレルな関係 になったというのか。被害 者と加害者がパラレルな関 係になるためには、まず加 害者が加害事実を認め、認 めた事実に基づいて被害者 が受け入れられる真摯な謝 罪をし、謝罪に伴う措置を

をしたのかということを知 るように認識しているの か、それを知りたい。それ を言うてほしい、というこ とだった。

だから、謝罪も、こうい うことをしたので、国とし てお詫びをしないといけな いという形で謝罪をしてほ しい。お詫びをしたら、そ れが本当だということ被害 者が信じられるように賠 償が伴わないといけない。

この3つは切っても切れ ない3点セット。そういう ことが被害者たちも含めて 話す場に分かってきた。そ れで提言にまとめた。

加害国は何をすべきか

加害国がどのように述べ るのが大事かについては、 いう3ヶ所でドイツ軍が1 944年6月29日に大虐殺 を行った。その65年式典で



駐イタリアのドイツ大使がチビテッラ村に直接赴いて読み上げた文書がある。A4でドイツ語で4枚。シュタイナー大使は「今日、第二次世界大戦中のイタリアでのドイツ軍による虐殺の最悪のものひとつをここに記憶する。事実は周知のものである」と言い、次のような内容を述べた。

ドイツ軍が集まってきた、無防備の市民を捕まえて殴り殺し、銃殺し、家もろとも焼却をした。犠牲者の数ははっきりとわかっていないが244人になる。犠牲者の内訳をこの村が何人として挙げて、戦時中のドイツ軍のイタリア占領がもたらした殺害と拷問と収容所送りの一連の流れの中に、この虐殺事件も組み込まれる。

このようにA4で4枚述べて、最後には「私はドイツ大使として、収容所に送られた人々、強制労働させられた人々、拘禁された軍人、パルチザンたちに対して確言する。ドイツ国家はこれらの人々に対して深い後悔を表している」ということを「

1月28日のアウシヒッツ解放70周年式典でも、ドイツのメルケル首相が「我々が行ったむごたらしい行為を次世代に伝え、記憶することが、永久的なドイツ人の責任だ」と述べている。

日本では何回かお詫びの言葉を述べた、それなのに、韓国人が許してくれないというところを言うが、許してくれるまで言わないとだめ。被害者感情とはそういうもの。

首相がお詫びの言葉を述べた後で、政治家や右派の人からそれを反故にするような発言が出るということの繰り返しではダメ。

だから、なかなか被害者たちに信じてもらえない。それに伴う後続措置としての国家賠償も行っていない。だから、不満を持つ前にやるべき事をやらなければならぬ。

ということで、連帯会議の提言の中では事実を認めることが非常に大事だということを強調している。どのような事実を認めないといけないのかを4項目挙げた。

2つ目に、後続措置として、どのような行動をしないといけないのかということとを挙げた。後続措置は全てが直ぐ行われなければならないということではない。

そして、軍の施設として慰安所を管理・統制したという事実を認めるための公文書をまとめた。あなたたちが好きな公文書でもこれだけのものがありますと、

53点を提出した。それから、河野談話というのは日本政府の第二次調査結果を発表したときに出した談話。その後、日本政府は調査をしていない。

なので、河野談話の後、民間が発掘した資料529点を提出して、日本政府に解決を促した。

これらの資料は内閣官房長官補室に上がって、どう扱うようになっていくのかは解らない。提言、提言を立証する資料、河野談話以降に民間の努力で発掘した資料をどうするかを聞いていたが、どうもしない。

そのままするされている。日本政府は何もする気がないという状況が続いているのが現状。

私が考える慰安婦問題の解決とは、被害者が受け入れられる解決案というのを日本政府が出すことしかない。どういふものを出せばいいのかまで、私たちが被害者を交えて討議した。それを日本政府に出してあるので、ぜひ実行してほしい。

今の安倍政権は事実を認めるといふのが全くできない。正直に言う、この政権下では私たちが言った解決策を実現するためにどうすればいいのか、アイデアがない状態。

全国行動としては、今年戦後70年首相談話(安倍談話)が出されるのに対抗して、こういう内容の談話を出すべきだという文章を発表する予定です。

(2月7日の講演から)

日本政府への提言 日本軍「慰安婦」問題解決のために

今、全世界は女性に対する重大な人権侵害であった日本軍「慰安婦」問題の解決を、日本政府に切実に求めている。日本軍「慰安婦」問題を解決することは、近隣諸国との関係を正常化する第一歩であり、世界平和に資するための基礎を築くことである。そして「解決」とは、被害当事者が受け入れられる解決策が示された時をはじめ、その第一歩を踏み出すことができる。

では、被害者が受け入れられる解決策とは何か。被害者が望む解決で重要な要素となる謝罪は、誰がどのような加害行為をおこなったのかを被害国が正しく認識し、その責任を認め、それを曖昧さのない明確な表現で国内的にも、国際的にも表明し、その謝罪が真摯なものであると信じられる。後続措置が伴って初めて、真の謝罪として被害者たちに受け入れられることができる。

戦後も心身に傷を抱えて被害回復ができませんまま苦しみの人生を生き延びてきた被害者たちが高齢化した今、日本がこの問題を解決できない時間はもうあまり残されていない。第12回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議に参加した被害者と支援団体に参加者は、日本政府が「河野談話」を継承・発展させ以下のような事実を認めた上で、必要な措置を講じることを求める。



1 次のような事実とその責任を認めること

①日本政府および軍が軍の施設として「慰安所」を立案・設置し管理・統制したこと

②女性たちが本人たちの意に反して、「慰安婦・性奴隷」にされ、「慰安所」等において強制的な状況の下におかれたこと

③日本軍の性暴力に通った植民地、占領地、日本の女性たちの被害にはそれぞれ異なる態様があり、かつ被害が甚大であったこと、そして現在もその被害が続いているということ

④当時の様々な国内法・国際法に違反する重大な人権侵害であったこと

2 次のような被害回復措置をとること

①翻すことのできない明確で公式な方法で謝罪すること

②謝罪の証として被害者に賠償すること

③真相究明：日本政府保有資料の全面公開

国内外でのさらなる資料調査

④再発防止措置：義務教育課程の教科書への記述を含む学校教育・社会教育の実施

追悼事業の実施

誤った歴史認識に基づく個人の発言の禁止、および同様の発言への明確で公式な反駁等

2014年6月2日
第12回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議

脱成長を豊かに生きる

ポスト3・11の社会運動
白川真澄 著

世界的なシステムの歴史的な危機のなかで、成長神話に挑み脱成長の社会像を探り、国境を越える民衆運動の同時代的課題を問う社会変革へのアクチュアルな提言

2400円十税
四六判256頁/2014年10月30日刊
社会評論社

※研究所テオリアでも扱っています。

研究所テオリア入会を

研究所テオリア会費

○特別会 員・10年6万円
○研究会 員・10年1万2千円
○サポーター会 員・10年間6千円

新聞テオリア定期購読を
研究所テオリア入会以外に新聞テオリアの一般購読もできます

一般購読定期購読料
年間 4000円/半年 2000円

安保法制整備の全体像に迫る

池田五律 戦争に協力しない！させない！ 練馬 アクシヨーン

重要影響事態と

恒久海外派兵法

安保法制整備全体が目指すのは、切れ目のない諸事態への対処態勢の構築である。その中で重要視されているのが、「重要影響事態」だ。これは、2014年7月に閣議決定された「武力行使の新3要件」を準用した概念であり、「国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」とみなされる。この「重要影響事態」における自衛隊の海外での活動を根拠づけるものとして制定されようとしているのが、恒久海外派兵法である。これによって可能にしていくものの一つが、「後方支援」である。これは「テロ対策特別措置法」に基づき、インド洋での米軍への給油活動や、「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」に基づく米軍への物資輸送と



恒久海外派兵法は、多国籍軍と一体となった機雷掃海も可能にしようとするものだ。これが想定される場所として、ホルムズ海峡が盛んに取沙汰されている。これは、アメリカのA2・AD阻止戦略と対応したものだ。A2とはアンチ・アクセスの略で、米軍が展開することを阻むことを言う。ADはエリア・デナイアル（拒否）の略で、米軍が展開先の地域で円滑に活動することを阻もうとすることを指す。この潜在能力を持つ国として、アメリカは、イランを想定してきた。それゆえ、ホルムズ海峡が

いったものを恒久化するものだ。しかも、今回の法制で他国軍への武器・弾薬の輸送なども可能にするとしている。しかも、これまでの特措法では「非戦闘地域」に限られていた「後方支援」を、「現に戦闘中ではないなら可能」と言う。これは、「戦闘地域」でドンパチが小康状態にある時には武器・弾薬を輸送するということであり、まさに戦闘中の兵站を担うことに他ならない。兵站を狙うことは、戦闘の常套手段の一つだ。即ち、自衛隊がねらわれるわけだ。それに自衛隊は応戦することになる。つまり、戦闘するということだ。

機雷掃海と

A2・AD阻止戦略

恒久海外派兵法は、多国籍軍と一体となった機雷掃海も可能にしようとするものだ。これが想定される場所として、ホルムズ海峡が盛んに取沙汰されている。これは、アメリカのA2・AD阻止戦略と対応したものだ。A2とはアンチ・アクセスの略で、米軍が展開することを阻むことを言う。ADはエリア・デナイアル（拒否）の略で、米軍が展開先の地域で円滑に活動することを阻もうとすることを指す。この潜在能力を持つ国として、アメリカは、イランを想定してきた。それゆえ、ホルムズ海峡が

「個別的自衛権」の拡大

今回の安保法制整備に対する批判で、軽視されているのが、この「個別的自衛権」の拡大だ。とりわけ注目すべきは、邦人救出である。それは、①邦人の集場所に向う途中を妨害する武装勢力の排除、②邦人の集場所を取り囲んでいる群衆の排除、③集場所移動中に連れ去られた邦人の救出、④在外公館が占拠され、人質となった邦人の救出、⑤邦人が多数乗る航空機がハイジャックされて他国に着陸した場合の邦人救出などを可能にしようとするものだ。

「邦人保護」を理由とした山東出兵が、日中両軍の戦闘を招き、兵士のみならず邦人にも多大な死傷者を生み出した歴史は、どうやら全く忘れられてしまったようだ。加えて、この邦人救出は他国軍と共同で行われることも考えられる。アルジェリア日揮プラント襲撃事件を思い起こしてもらいたい。アフリカにおける日仏両軍共同の邦人救出作戦といったものも、あり得ない話ではないのだ。

上記の海賊対処や邦人救出は、「テロとの戦い」を想定したものである。その点では、PKO法改正も見逃すわけにはいかない。その問題点の一つは、権力側が「集団的自衛権行使」を多国籍軍に参加し、アメリカ軍と一体となって機雷掃海や「後方支援」をすること

では、PKO法改正も見逃すわけにはいかない。その問題点の一つは、権力側が「集団的自衛権行使」を多国籍軍に参加し、アメリカ軍と一体となって機雷掃海や「後方支援」をすること

には、以前は「集団的自衛権行使は違憲だからできない」とされてきたPKOにおける他国軍への駆け付け警護などが可能になることである。

治安任務への参加

もう一つの問題点は、治安任務への参加だ。これはアフガニスタンでのNATO諸国軍による治安支援活動を見ればわかるように、現地民衆を対象とするものだから、現地民衆から反発を受け、拳銃、現住民を殺し、自らも多大な死傷者を出すものである。なお現在のPKOは、アフガニスタン治安支援活動に見られるように、「テロとの戦い」と一体化しているものも少なくない。その点で言うと、自衛隊のPKOでの役割拡大も、アメリカが進める同盟国の役割分担拡大に沿うものと言えよう。だが、邦人救出と並んで、多国籍企業化した日本企業の権益確保という「テロとの戦い」に参戦する日本なりの背景があることにも、留意すべきである。

国家緊急権と

軍事化の進行

こうした国家機構のあり方自体が問題にされなくてはならない。しかも、この国家安全保障会議主導態勢は、憲法に規定されていない国家緊急権に基づくものである。そこで次に出てくるのが、国家緊急権を明文化する改憲だ。また、危険な任務をさせられる自衛官が反抗する可能性を抑えるために軍法会議による処罰、憲兵による監視をしようという点からも、改憲が目論まれることになろう。

さらに、死傷を覚悟させる精神的支柱作りも進められよう。除隊者を補うリクルート態勢の拡充も、職業体験の名でますます進められるだろう。道徳の教科化なども、それらと連動している。国家、経済、社会のあり方総体が大きく変えられつつある状況と対峙する運動の創出が求められる。

手続きの簡素化は、後方支援などにも見られる。国会閉会中は事後承認といったものだ。これは、首相ら少数の閣僚によって緊急事態対処を決める国家安全保障会議の仕組みと対応したものだ。今回の安保法制整備自体、国家安全保障会議による「積極的平和主義」を掲げた国家安全保障戦略を受けたものであり、国家安全保障会議の事務方である国家安全保障局の防衛官僚、警察官僚が実質的に担ってきたものだ。これに対応した自衛隊制服組が企画運用面での発言力を高める防衛省改革も、行われようとしている。